平成２３年（フ）第１３４３９号
東京都練馬区大泉学園町２丁目17―15―202
破産者　前川原行則
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４８３号
東京都中央区日本橋浜町１丁目８－３
破産者　津吹　洋子（旧姓板垣）
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４８６号
東京都板橋区西台３丁目53番12号
破産者　有限会社ジーエスコーポレーション
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４８７号
東京都板橋区高島平８丁目６―11―306
破産者　伊藤　真弓
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４９８号
東京都世田谷区大原１丁目３番３号
破産者　株式会社エルサービス
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４９９号
東京都世田谷区祖師谷２丁目５―35―305
破産者　戸嶋　英夫
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５２２号
東京都千代田区神田神保町１丁目４番地
破産者　株式会社アイテム
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５２３号
千葉県夷隅郡御宿町浜1687―１　ライオンズ第一304
破産者　佐藤　隆志
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５３２号
東京都足立区東和３丁目６―15
破産者　小島　　勇
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５７５号
東京都新宿区西早稲田２丁目18番23号
破産者　有限会社エディア
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５７６号
東京都中央区銀座５丁目15番19号　銀座三真ビル３階
破産者　株式会社乳歯幹細胞バンク
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６１１号
神奈川県伊勢原市高森７丁目835番地１
破産者　株式会社エア・フィールド
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６１２号
神奈川県横浜市旭区左近山157番地５　左近山団地４街区２棟401号
破産者　株式会社陽向
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６１３号
神奈川県横浜市旭区左近山157―５　左近山団地４街区２棟401号
破産者　松川　修治
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６１４号
神奈川県横浜市旭区左近山157―５　左近山団地４街区２棟401号
破産者　松川美代子
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６６９号
東京都江東区亀戸２丁目１番22―504号
破産者　有限会社ホチキス
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６７０号
東京都江東区亀戸２丁目１―22―504
破産者　磯田　良一
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３８０４号
神奈川県大和市西鶴間６丁目14番18号
破産者　株式会社柴田建築設計事務所
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３８０５号
東京都武蔵野市境南町５丁目13―５
破産者　柴田　智昭
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３８３５号
東京都目黒区青葉台３丁目16―２―202
破産者　山口　　亮
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３８３８号
東京都新宿区西新宿５丁目３番２号
破産者　ＳＴＣ株式会社
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３８３９号
東京都世田谷区千歳台１丁目29―１―322
破産者　中込　裕司
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部